

平成19年度情報公開

平成19年4月19日
山形県社会福祉事業団

公社等の見直し計画（工程表）について、次のとおり公表します。

公社等見直し計画（やまがた集中改革プランによる必要性等の検証）

名称	区分	形態	事業内容	検証		方向性	【参考データ】	
							主な出資者 県出身OB 県からの収入割合 等	
山形県社会福祉事業団	社会福祉法人	県のアウトソーシング先として設立	<p>1 社会福祉施設の設置経営 特別養護老人ホーム4施設 (松濤荘、寿泉荘、福寿荘、大寿荘) 入所定員 100×4施設=400名</p> <p>2 県立社会福祉施設の管理運営 (指定管理9施設)</p> <p>(1) 救護施設2施設(泉荘、みやま荘) 入所定員 80+100=180名</p> <p>(2) 身体障がい者施設3施設 (梓園、鶴峰園、ワークショップ明星園) 入所定員 70+50=120名 通所定員 15+12+30=52名</p> <p>(3) 知的障がい者施設3施設 (吹浦荘、慈丘園、総合コロン希望が丘) 入所定員 70+70+500=640名</p> <p>(4) 福祉休養ホーム1施設(寿海荘) 宿泊定員 56名</p> <p>3 その他の社会福祉事業、受託事業等 老人短期入所生活介護事業 老人居宅介護支援事業 共同生活援助(介護)事業 障がい福祉サービス (短期入所事業、生活介護事業、 生活訓練事業) 相談支援事業 地域活動支援センター 障害者就業・生活支援センター事業 認知症高齢者介護サービス等従事者研修 障がい者委託訓練事業 介護サービス情報の公表指定調査機関事業 県立社会福祉施設修繕業務</p>	<p>主な視点(ポイント)</p> <p>○ 事務事業が県民福祉の向上につながるか</p> <p>○ アウトソーシングすることが、目的達成のために効果的・効率的か</p>		<p>存続</p>	<p>○ 主な出資者 県 100%</p> <p>○ 県OB常勤役員(2名) 理事長 常務理事</p> <p>○ 県からの収入割合 (H17年度決算) 30.8%</p>	
				項	県民サービスの必要性			現在、県立社会福祉施設には約1,000名の入所者がおり、また一方、高齢者や在宅障がい者の福祉ニーズが増大しており、施設を持つ専門的機能を活用し、地域における在宅障がい者や家族に対する相談、助言、介護、訓練等の支援が必要であり県民の福祉ニーズに応えていく必要がある。
					県の事務事業としての適否			民間施設では受け入れ困難な重度障がい者の施設入所、処遇については、県民の施設入所要望に対するセーフティネットとしての機能を県立施設の役割として維持していくことが必要であり、県としての設置、管理が必要である。
					県からの委託の適否			社会福祉施設の管理運営は、専門的な処遇技術、人材、経営ノウハウが必要であり、社会福祉の専門的団体に委託することが効率的かつ適当である。
					民間委託の可否			重度・重複障がい者等支援の困難性の高い障がい者を中心とする入所施設は、特に高度な処遇技術、専門的知識を有する多数の人材、大規模・複数施設の管理運営のノウハウ等が必要であり、民間法人では困難である。
				目	必要			不要
					県事業適当			民間事業適当
					外部委託適当			県直営適当
					民間委託不可			民間委託可能

公社等見直し計画（経営の効率化等のための工程表）

（単位：千円、%、人）

名称	形態	項目		方向性	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	説明			
社会福祉法人 山形県社会福祉事業団	県のアウトソーシング先として設立	支出削減	全般	人件費総額	20%縮減	4,648,750	4,247,722	4,287,776	4,244,361	4,160,676	退職者不補充による正職員の削減、新雇用制度（総合職・一般職の導入）により人件費を縮減する。 （H22年度においてH16年度予算対比で概ね2割程度縮減） * 左記には退職金支出は含まない。		
				縮減額					△ 488,074				
			役員	役員数	5名縮減済	9	9	9	9	9		H13年度:理事定数を4名削減（12→8名） H15年度:理事定数を1名削減（8→7名）	
				うち常勤役員数		2	2	2	2	2			
			職員	正・総合職員数	新雇用制度導入 正職員削減	457	413	398	384	362		H18年度から正職員の雇用形態を2分割し、新たに総合職と一般職（給与が総合職の1/2程度）を導入した。H18年度より、地域生活移行推進のための事業等の実施によりH17年度に比べ総職員数は増加しているが、正職員退職者は、その他職員（臨時職員：契約職）振替で対応することとし、人件費総額の縮減を図っていく。	
				正・一般職員数		—	63	63	63	63			
				その他職員数		399	396	431	445	467			
				計		856	872	892	892	892			
			給与等		12%削減	調整給廃止 期末勤勉手当削減	独自給与と制度 期末勤勉手当の傾斜配分 廃止						H18年度から独自給与と制度を導入し、給料及び諸手当を合わせ、年取1人当たり平均12%削減した。
			その他の支出	支出額	縮減	2,068,876	1,974,818	1,946,720	1,877,720	1,877,720		H17年度に事務事業費を3%縮減し、今後とも節減継続するが、新規事業（介護サービス情報の公表指定調査機関事業など）の実施もあり、増加要因もあるが、縮減に努める。	
		縮減額							△ 191,156				
		収入確保	介護保険・支援費・措置費収入	収入額	減少	4,368,890	4,241,255	4,239,768	4,239,768	4,239,768	H18年度から障害者自立支援法が施行され、支援費報酬の基準改定（月額報酬への変更等）が行われたことにより、収入減が見込まれる。（H20年度以降は、今後の影響額が不確定のためH19年度と同額を計上した。）		
				詳細									
			その他の収入	収入額	営業収入 医業収益 確保	860,174	774,802	773,518	773,518	773,518	営業収入は寿海荘利用料、医業収益は希望が丘診療所の収益、その他、国、市町村からの受託事業等の収入であり、収入確保に努める。		
			詳細		寿海荘利用料、診療所収益、その他収入								
		県受託収入	収入額	大幅縮減	1,542,681	1,441,724	1,375,418	1,159,336	1,070,143	県立社会福祉施設管理運営費（指定管理経費）については、大幅に縮減する（H17～21年度で45%削減）。			
			詳細		県立社会福祉施設管理運営費（指定管理経費）、その他受託収入								
		類似団体等との統合廃止（完全民営化含む）			なし								
		県補助金	運営費補助金	継続	760,710	221,248	198,800	305,800	380,800	運営費補助金は退職手当補助金であり、当面増となる。その他補助金は県の各種事業の補助金であり、内容を精査・検討し縮減に努める。			
			その他の補助金		29,360	9,706							
			計		790,070	230,954	198,800	305,800	380,800				
累積損失の処理	累積損失額	なし											
	縮減額												
長期借入金	借入金残高	なし											
	縮減額												
外部の専門家を活用した監査機能の充実		継続実施		公認会計士の外部監査実施（法人及び3施設）					公認会計士による会計上の問題点把握及び点検・評価を実施する。				